

奈良県保健所医療費助成等事務処理業務委託

提案書作成要領

目 次

1	提案書等として提出する資料の種類	1
2	全般的な留意事項	1
3	提案書等作成上の留意事項	2
4	見積書記載上の留意事項	2

1 提案書等として提出する資料の種類

本公募手続に関して、以下の資料を提出すること。

- (1) 本調達にかかわる提案（以下、「提案書」という。）
- (2) 本調達にかかわる見積金額及びその内訳（以下、「見積書」という。）

2 全般的な留意事項

- (1) 公募型プロポーザル方式においては、提案者から提出された提案書に基づき評価を行い、記載内容に応じて採点する。このため提案内容がわかるように考え方、根拠等具体的に記述すること。
- (2) 提案する全体の枠組、基本的な考え方、アピールポイントなどを冒頭に簡潔に記述すること。
なお、審査は提案者名を伏せて匿名で行うため、プレゼンテーションを通じて、法人が特定されるような表現、ロゴマークなどは使用しないこと。
- (3) 本調達の仕様書に記述した業務内容等に関し、別紙「提案書に記載する提案項目」の項目毎に定める提案内容に即した提案を行うものとし、全ての項目について必ず記載すること。
- (4) 提案書の内容は、見積金額の範囲内で提案者が実現できる内容を記載すること。
- (5) 提案書の内容について、その実現に必要な追加費用及び別途費用は、すべて受託者の負担となるため、仕様書の内容を十分に理解したうえで提案すること。
- (6) 奈良県の判断で受託者の提案内容を仕様に盛り込むことがあるので、確実に提案者が実現できる範囲で記載すること。
- (7) 専門的な知識を持たない者でも理解できるよう、わかりやすい表現で記述すること。理解しづらい用語や専門用語がある場合は、脚注等を付記すること。

3 提案書等作成上の留意事項

- (1) 提案書の様式は、A4判用紙を使用し縦長横書き両面印刷とすること。(図面等は除く。) また、日本語で表記すること。表紙と目次を除き、ページ番号(連番)を付けること。印刷はカラー、モノクロのどちらも可とする。
- (2) 図面等を除き、文字の大きさは、10.5ポイント以上とし、左右に20mm程度の余白を設定すること。
- (3) 1部は製本し、提案者名(事業者名)を企画提案書表紙(様式3)に記載したうえ、競争入札参加資格審査申請に使用した印を押印すること。また、担当部門及び担当者等を明示すること。(これを正本という。)
- (4) 印を押さない提案書(これを副本という。)を9部作成すること。副本はファイルに綴じて提出すること。副本は、会社名及び会社名を類推できるロゴマークや表現を入れないこと。
- (5) 表題は「奈良県保健所医療費助成等事務処理業務委託に係る提案書」とすること。
- (6) 提案書は、表紙と目次、見積書を除き、15ページ以内に収めること。(図面等でA3判用紙(再生紙)を使用した場合には、片面につき2ページと勘定する。)上記ページ数を超えた場合には、提出を受け付けられないため注意すること。
- (7) 奈良県保健所医療費助成等事務処理業務委託事業者選定委員会委員が漏れなく正確に評価できるよう、編集に配慮すること。特に、提案内容が奈良県保健所医療費助成等事務処理業務委託提案書作成要領に則っていない場合には、採点しないこともあるので注意すること。
- (8) 奈良県の提示した「仕様書」の全面コピー及び「仕様書のとおり」といった記述に終始しないこと。このような提案については、採点しないこともあるので注意すること。
- (9) 提案内容が理解しやすいように、簡潔かつ分かりやすい表現で記述すること。
- (10) 提出された提案書は、選定結果に関わらず返却しない。また、奈良県情報公開条例(平成13年3月30日奈良県条例第38号)に基づき、情報公開の対象となる場合がある。
- (11) 提案書の記載内容が、特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、提案者が負うこと。
- (12) 虚偽若しくは事実と明らかに異なるような内容の提案を行わないこと。
- (13) 提案書を提出期限までに提出しなかった者(奈良県保健所医療費助成等事務処理業務委託提案書作成要領に示された内容に適合せず、期日までにその補正に応じない場合で、再提出しなかった者も含む。)は、プレゼンテーション等に参加できない。
- (14) 提案書の作成等、調達に要する費用は、すべて提案者の負担とする。

4 見積書記載上の留意事項

- (1) 見積書は、所在地、法人名及び代表者名を記載のうえ、競争入札参加資格審査申請に使用した印を押印したものを作成し、提案書の正本に添付するとともに、提案書の副本には、提案者名を類推できる表現をすべて削除した同写しを添付すること。
- (2) 表題は「奈良県保健所医療費助成等事務処理業務委託に係る見積書」とすること。
- (3) 見積額には、奈良県保健所医療費助成等事務処理業務委託に要するすべての経費を積算し、年度毎の金額がわかるように表示すること。

- (4) 経費の内訳として、単価、工数（人、日）その他必要な経費の区分がわかるように記載すること。なお、見積書の様式は指定しない。